

G・A・フィッチ

理事

原注 日本總領事代理

第四十一号 福田氏への手紙

一九三八年一月十四日

拝啓

十二月二十一日、外国人居住者が、南京市民の利用できる食料と燃料の備えが極めて不十分であることについて、日本当局に対し注意を喚起し、この状況に対処する適当な措置を取るよう依頼しました。十二月二十七日、私は福井氏に、この問題、特に米と石炭について話しました。福井氏は、軍は米については自治委員会を通して取り扱いたいとの意向であるが、粥炊き出し所のための石炭については、その確保のために我々を援助すると答えました。しかし、石炭置場は一つが救援目的の使用のために自治委員会に割り当てられていました。この置場には、我々が十二月二十七日に最初に調査したとき、五百五十トンの石炭がありました。しかし他の者がそのうちに、多量の石炭を運び

去つてしまつたため、粥炊き出し所用に確保できたのはわずか百トンに過ぎませんでした。

我々が福井氏と交渉しているのと同時に、陸軍兵站部 Supply Department の T・石田 Isida 少佐の方からスパークリング氏に、すすんで救援用の多量の米と小麦粉を売つてもよいとの話がありました。クレーガー氏とスパークリング氏がこの問題について石田少佐と交渉をはじめると、少佐は米五千袋と小麦粉一万袋とを提案いたしました。我々は少佐に一月七日に米三千袋と小麦粉五千袋を注文しました。少佐はまた粥炊き出し所用に石炭六百トンを売ると約束しました。三日後、クレーガー氏が米の引渡しの手配をするために戻つたとき、石田少佐は、米も小麦粉も石炭も自治委員会を通して配給されるところになつたために、我々に売るることはできないと言いました。

一月八日には、自治委員会は、安全地帯の外の無料配給用として一千二百五十袋の米、販売用として一万袋の米を割り当てたと我々に話しており、かれらがトラックで運ぶのを我々に手伝つてくれと頼んだのです。我々は日曜日の九日に、この準備をし、その仕事のために月曜日の朝トラック五台を用意したのです。その間に、自治委員会は、配給用に割り当てられた一千二百五十袋を売却することと、一万袋の中からほぼ同じ量を、後での無料配給用に使用してもよいとの許可を得たのです。一千二百五十袋の運搬は二日間で終了し、到着するとすぐに売れてしましました。十二日に、その運搬を監督

している者があとの一万袋をとりだしはじめると、その割当は取り消され、今は三日ごとにわずか一千袋だけが確保することができるということが言い渡されたのです。この問題の交渉で既に二日間の遅れが生じました。昨日一月十三日の調査の結果、我々が十二月二十七日貴殿に、住民に供用できる場所であると指摘した石炭置場の石炭は全て、運び出されたか燃やされておりました（これらの七ヶ所の置場に、十二月二十七日には二千トン以上の石炭が貯蔵されていたのです）。

我々は、喜んで貴殿および自治委員会と協力して、今や経済的支持基盤のない市民の世話ををするつもりです。その証拠に、我々は自治委員会の要求にしたがつて一月十日、米店を閉鎖し、同日自治委員会が同委員会に割り当てられた米を運搬するのを手伝いましたが、その中から、我々の粥炊き出し所と収容所とは、一袋も受け取らなかつたのです。

我々は、貴軍が、十歳以下の子供、及びいくつかの地区では老人の女性を含めないで、十六万人を登録したと理解しております。すると、当市の人口は多分二十五万五千人から三十万人ということになります。この住民を通常の米の配給で養うには、一日に二千担の米（すなわち一日に一千六百袋）が必要であろう。このことから、提案された三日ごとに一千袋は、必要量の米の三分の一以下ということは明らかです。現在まで、人々は各自の米の蓄えに極めて大きく依存してやつてきたが、蓄えは急速に使いはたされてお

り、一月一日以来、米購入の需要が極めて急速に高まつてきております。住民の購入用に少なくとも一日に一千袋の米をただちに用意し、そしてそれをできるだけ速やかに一日一千六百袋まで増加すべきです。

さらにこれに加うるに、多量の小麦粉と、一、二ヶ月の分として石炭二千トンと他の燃料とを購入できるようにすべきです。この冬の天候による非常な苦難を避けるために、慎重かつ効率的な計画が必要です。

したがつて私は、現在の状況がどうであるのか、なぜ以前になされた取り決めが取り消されたのか、お尋ねするためにこの手紙を書いております。住民は食べていかなればなりませんし、彼らは米またはそれを調理する燃料を奪われれば、実に厳しい状態に陥ることになります。貴殿が軍当局とともにただちにこの問題を正して、住民が利用できる米と燃料の配給を、安心して頼れるだけ、常時確保されるようお願いするものです。米と燃料は、我々の委員会を通してであろうと、自治委員会を通してであろうと、我々にとつて問題ではありません。当委員会がまさに望んでいることは住民が利用できるこれらの生活必需品が相当量供給されることであります。このことは、できるだけ商業ベースでなされるのがよいと思います。

最後に一言付け加えさせていただきます。当委員会が行つてゐる仕事をどう改善したらよいか御意見があれば、我々は喜んでうけたまわります。

これらの問題に関する貴殿の変わらないご援助に敬意と感謝を表します。

ジョン・H・D・ラーベ
委員長

敬具

第四十二号　日本大使館への手紙

一九三八年一月十五日

拝啓

今朝、上海から無線電報を受け取りました。電報によれば、南京のために多量の補充用食料（約六百トン）を上海で用意したことあります。我々が当地南京で貴軍当局の許可を得次第、この食料は輸送されるでしょう。

石田少佐との話合いのなかで、日本軍には南京の住民のために我々に売却できる豆類、落花生、油、青野菜、その代用品も一切ないと彼は言っていました。この多数の住民が冬何週間も米だけで過ごすとしたら、疾病的危険性はさらに大きくなるでしょう。そこで、上海に無線電報を送り、これらの補充食料を確保するための資金と手配を依頼しました。